

観光立国推進本部の設置について

1. 趣旨

観光立国の実現は、今後の我が国の成長戦略の柱として位置づけられるべき最重要課題であるが、政府としての取組を一体的・総合的に推し進めるためには、より一層の省庁間の連携強化が不可欠である。

このため、国土交通省に観光立国推進本部（以下「本部」という。）を設け、観光立国の実現に向けた推進体制の強化を図ることとする。

2. 概要

本部は、国土交通大臣（観光立国担当大臣）を本部長とし、全府省の副大臣等で構成する。

本部の下に以下のワーキングチームを設け、関係省庁間の具体的な調整・連携を図ることとする。

① 外客誘致ワーキングチーム

中国訪日観光査証の問題を含む外客誘致に係る課題の解決に向けた関係省庁間の調整を行う。

② 観光連携コンソーシアム

ニューツーリズム、医療観光、産業観光等多様な観光メニューについて、関係省庁の連携による総合的な振興策の検討を行う。

③ 休暇分散化ワーキングチーム

需要の平準化を通じた旅行コストの低減や観光産業の生産性の向上・雇用の安定化等様々な効果をもたらす休暇の分散化について、関係省庁間で検討・調整を行う。

観光立国推進本部

(本部長)

国土交通大臣

前原 誠司

(副本部長)

内閣府副大臣

古川 元久

内閣府副大臣

大塚 耕平

総務副大臣

渡辺 周

法務副大臣

加藤 公一

外務副大臣

福山 哲郎

財務副大臣

野田 佳彦

文部科学副大臣

中川 正春

厚生労働副大臣

長浜 博行

農林水産副大臣

郡司 彰

経済産業副大臣

松下 忠洋

環境副大臣

田島 一成

防衛副大臣

榛葉 賀津也

内閣官房副長官

松井 孝治

その他本部長が指名する者（警察庁）

(事務局長)

国土交通副大臣

辻元 清美

(事務局次長)

国土交通大臣政務官

藤本 祐司